

2022年6月6日

株 主 各 位

第75回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

事業報告

「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正
を確保するための体制の運用状況の概要」

連結計算書類

連結注記表

計算書類

個別注記表

第75期

自 2021年4月 1日

至 2022年3月31日

事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」ならびに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.primaham.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

プリマハム株式会社

業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月8日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について下記のとおり決議しております。この基本方針は、内容を適宜見直したうえで修正決議しており(最終決定:2015年4月27日)、現在の内容は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの維持・向上とコンプライアンス体制の充実に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書または電磁情報により保存・管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規定」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従ったリスク管理体制の充実に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。経営基本方針その他の重要事項については原則として、事前に社長の諮問機関である経営会議において審議の上、「取締役会規定」及び「取締役会運営規則」に従い、取締役会において適切な意思決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌・責任規定」、「職務権限・責任規定」、「グループ会社管理規定」等において、それぞれの責任者及びその責任範囲、執行手続の詳細について定める。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「プリマハム コンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、グループ内のコンプライアンス体制の充実に努める。

また、一定の重要な意思決定を行う事項については、職務権限・責任規定に定められた審査権限者が事前に適法性等を検証し、且つ適切な業務運営を確保すべく、監査部による内部監査を実施する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規定」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営管理を行うとともに、各子会社においても、「リスク管理規定」、「取締役会規定」、「職務権限・責任規定」ならびに「コンプライアンス・プログラム」等の規定を制定し運用することを通して、当社グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役会の職務を補助する専属の使用人を任用する。

監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の事前の同意を得なければならないものとし、監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正の行為の事実、もしくは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告する。また、子会社取締役及び使用人から上記報告を受けた者は遅滞なく監査役へ報告する。

上記監査役への報告を理由として、当該本人に対する不利益な処遇は一切行わない。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役と会合をもち、定例業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を実施し、意思の疎通を図る。また、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議（経営会議、コンプライアンス委員会、商品安全会議等）への監査役の出席を確保する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用（公認会計士・弁護士等への相談費用を含む。）の前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制構築の基本方針に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備・運用しております。内部統制システムの運用上見出

された問題点などの是正・改善状況ならびに必要な応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

事業年度末においては、監査部による内部統制の整備・運用状況の評価を実施し、その結果、重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	35社
主要な連結子会社の名称	プライムデリカ(株)、プリマ食品(株)、プライムフーズ(株)、太平洋ブリーディング(株)

当連結会計年度において当社が Rudi's Fine Food Pte Ltd の株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社である Continental Deli Pte. Ltd. を連結の範囲に含めております。

また、当社がティーエムジー株式会社の株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社であるティーエムジーインターナショナル株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	2社
持分法適用関連会社の名称	(株)プライムベーカーリー、Swine Genetics International, Ltd.

持分法適用関連会社は決算日が連結決算日と異なるため、原則として連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。なお、一部の会社については持分法を適用する上で必要な修正を行っております。

(3) 連結子会社の会計年度に関する事項

連結子会社のうち Rudi's Fine Food Pte Ltd 及び Continental Deli Pte. Ltd. の決算日は6月30日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用して、連結決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券	満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)
	その他有価証券
	・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法
	(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
b デリバティブ	時価法
c たな卸資産	主として移動平均法による原価法
	(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- a 有形固定資産 定率法 ただし、当社の建物（建物附属設備を除く）、国内連結子会社の1998（リース資産を除く）年4月1日以降新規に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、在外子会社の資産は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 15～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～10年 |
- b 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における見積り（リース資産を除く）用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- c リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- a 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、主として将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。
- c 役員賞与引当金 役員の賞与支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。
- d 役員株式給付引当金 役員の業績連動型株式報酬の支給および支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～12年間の定額法により償却しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に加工食品事業部門におけるハム・ソーセージ及び加工食品等の販売、食肉事業部門における食肉等の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

顧客に対する商品又は製品の販売契約については、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点で商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引き等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。リベートや値引き等の見積りは過去の実績等に基づき最頻値法を用いています。

また、販促協賛金及び委託配送費等の顧客に支払われる対価についても、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものでありその時価が合理的に見積ることができる場合を除き、収益から控除しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されるこ

とを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

なお、いずれのセグメントにおいても、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

a 退職給付の会計処理の方法

従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、退職給付信託を設定しております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

b ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

c 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 販促協賛金及び委託配送費

従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販促協賛金や委託配送費を、原則売上高から控除する方法に変更しております。

(2) 有償支給取引

従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益は認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、従前の処理と比較して、当連結会計年度の売上高は20,583百万円、売上原価は4,288百万円、販売費及び一般管理費は16,294百万円それぞれ減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に変更はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、リベートに係る負債については、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に含めて表示していましたが、当連結会計年度より、返金負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	加工食品 事業部門	食肉事業 部門	計		
売上高					
食肉	17,182	133,062	150,245	—	150,245
ハム・ソーセージ	97,938	3	97,942	—	97,942
加工食品	168,494	67	168,561	—	168,561
その他	1,956	405	2,362	476	2,838
一時点で移転される財	285,571	133,539	419,111	476	419,588
一定の期間にわたり 移転される財	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	285,571	133,539	419,111	476	419,588
その他の収益	—	—	—	3	3
外部顧客への売上高	285,571	133,539	419,111	480	419,591

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、理化学機器の開発・製造・販売等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記の「(4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 受取手形及び売掛金	43,435 百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 受取手形及び売掛金	44,104 百万円

(注) 契約負債は、金額的重要性が低いと判断したため記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内であることから、すべての取引について残存履行義務の注記の対象に含めておりません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「のれん」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

プライムデリカ（株）の一部工場で計画変更により工期を延長した設備投資や事業拡大に向けた設備投資を実施しています。当該資産グループにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることを減損の兆候として減損損失の認識の判定を実施いたしました。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失計上金額	- 百万円
対象となる資産グループの固定資産の帳簿価額	18,020 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 金額の算出方法

割引前将来キャッシュ・フローは経営会議等で承認された3年間の事業計画とその後の売上高成長率を基礎として見積りました。

3年間の事業計画における主要な指標は売上高成長率及び売上原価率であります。

土地の正味売却価額も将来キャッシュ・フローの見積りに反映しております。

減損損失の認識の判定で見積った割引前将来キャッシュ・フローの総額が、資産グループの固定資産の帳簿価額を十分に上回るため、減損損失は認識しておりません。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高成長率及び売上原価率であります。

売上高成長率は取引先の出店計画や販売予定製品の需要予測に基づき 2022 年度以降 8 年間は 100%～107%としております。2030 年度以降は 2029 年度と同程度の売上高と見積りました。

売上原価率は設備投資による生産効率の向上、製造工程の合理化への取り組み計画を 3 年間の事業計画期間において反映、その後は売上の増加による逡減や過年度における他工場の低減実績に基づき見積りました。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は、見積りの不確実性があり、2022 年度以降成長率が鈍化する可能性があります。割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を十分に上回っており、仮定が合理的な範囲で変化しても減損損失の認識には至らないと想定されます。

のれん及び顧客関連資産の評価

当連結会計年度において Rudi's Fine Food Pte Ltd と ティーエムジー株式会社を連結子会社化しております。連結子会社化に伴い、顧客関連資産・のれんとして計上しております。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

Rudi's Fine Food Pte Ltd	顧客関連資産	505百万円
	のれん	1,131百万円
ティーエムジー株式会社	顧客関連資産	85百万円
	のれん	1,185百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 金額の算出方法

上記 2 社との企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は外部の企業価値専門家を関与させて、事業計画を基に既存顧客から生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

取得原価及び顧客関連資産の検討にあたり、法務・財務・税務デューデリジェンスの実施、事業環境の分析、将来事業計画の検証を行ったうえで外部の企業価値専門家を関与させ価値算定して取得原価及び顧客関連資産を決定しています。将来事業計画においては、新規及び既存顧客との取引拡大等の施策による売上高の増加及び売上原価率を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度においては、経営環境や将来事業計画の見積りに用いた主要な仮定に重要な影響を及ぼす事象は認められず、のれん及び顧客関連資産の減損損失を計上する必要はないと判断しております。

翌連結会計年度以降、経営環境の悪化や将来事業計画の策定における主要な仮定に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、連結計算書類におけるのれん及び顧客関連資産に重要な影響を与える可能性があります。

6. 追加情報

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるために、取締役（非常勤取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

なお、2019年5月13日開催の取締役会において、上記の対象者を「取締役」から「取締役及び取締役を兼務しない執行役員の一部」に変更することを決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて非常勤取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員の一部（以下、「取締役等」という。）に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は237百万円、株式数は89千株であります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

① 担保に供している資産	建物及び構築物	968百万円
	機械装置及び運搬具	22百万円
	土地	175百万円
	固定資産その他	1百万円
	定期預金	5百万円
② 担保に係る債務	買掛金	5百万円
	1年内返済予定長期借入金	99百万円
	長期借入金	343百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 106,454百万円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

(3) 保証債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。

業務委託先	6
計	6百万円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 50,524,399株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,272	65.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	1,006	20.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 1. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額5百万円が含まれています。

2. 2021年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれています。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,265	45.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額4百万円が含まれています。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なおデリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9	9	0
その他有価証券	4,464	4,464	—
(2) 長期借入金（*）	18,478	18,511	33
(3) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△0	△0	—

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、預け金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

す。

2. *印は1年内返済予定長期借入金を含めております。
3. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,219百万円）については、(1)投資有価証券「其他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	4,464	-	-	4,464
デリバティブ取引				
金利関連	-	△0	-	△0
通貨関連	-	3	-	3

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	9	-	-	9
長期借入金	-	18,511	-	18,511

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式及び国債の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループが有しているすべての賃貸等不動産については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,226円09銭

1株当たり当期純利益 193円41銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数は89千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は89千株であります。

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

13. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

移動平均法(ただし、牛枝肉については個別法)による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び工具器具備品 5～10年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員

の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、退職給付信託を設定しております。

- ④ 役員株式給付引当金 役員業績連動型株式報酬の支給及び支払に備えるため、将来の支給額を見積もり、これに基づいて計上しております。

（4）収益及び費用の計上基準

当社は、主に加工食品事業部門におけるハム・ソーセージ及び加工食品等の販売、食肉事業部門における食肉等の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

顧客に対する商品又は製品の販売契約については、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点で商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引き等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。リベートや値引き等の見積りは過去の実績等に基づき最頻値法を用いています。

また、販促協賛金及び委託配送費等の顧客に支払われる対価についても、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものでありその時価が合理的に見積もることができる場合を除き、収益から控除しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されることを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

尚、いずれのセグメントにおいても、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（5）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

（1）販促協賛金及び委託配送費

従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販促協賛金や委託配送費を、原則売上高から控除する方法に変更しております。

（2）有償支給取引

従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益は認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、従前の処理と比較して、当事業年度の売上高は 12,948 百万円、売上原価は 3,616 百万円、販売費及び一般管理費は 9,332 百万円それぞれ減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に変更はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、リポートに係る負債については、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に含めて表示していましたが、当事業年度より、返金負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式計上金額のうち、超過収益力を反映して取得した重要な関係会社株式として Rudi's Fine Food Pte Ltd 株式 2,223 百万円とティーエムジー株式会社株式 1,281 百万円が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 金額の算出方法

取得対価の検討にあたり、法務・財務・税務デューデリジェンスの実施、事業環境の分析、将来事業計画の検証を行ったうえで外部の企業価値専門家を関与させて、価値算定して取得対価を決定しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

将来事業計画においては、新規及び既存顧客との取引拡大等の施策による売上高の増加及び売上原価率を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等の評価において、会社の超過収益力を反映して株式を取得した場合は、その後、超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、評価損が認識されます。当事業年度末における(1)に記載した両社に対する実質価額の算定にあたっては、会社の純資産額に超過収益力を加味しております。

当事業年度においては、経営環境や将来事業計画の見積りに用いた主要な仮定に重要な影響を及ぼす事象は認められず、超過収益力の減少はなく、実質価額の著しい低下はないと判断し、評価損を認識しておりません。

翌事業年度以降、経営環境の悪化や将来事業計画の策定における主要な仮定に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、実質価額の算定の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2018年6月28日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるために、取締役（非常勤取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。なお、2019年5月13日の取締役会において、上記の対象者を「取締役」から「取締役及び取締役を兼務しない執行役員の一部」に変更することを決議しております。

詳細は「連結注記表 6. 追加情報」をご参照ください。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	定期預金	5百万円
② 担保に係る債務	買掛金	5百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

46,099百万円
減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	6,160百万円
長期金銭債権	4,165百万円
短期金銭債務	41,483百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号、平成13年3月31日改正）に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法により算定した金額に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△4,016百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	44,457百万円
	仕入高	160,179百万円
	その他の営業取引	4,080百万円
	営業取引以外の取引高	640百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	275,939株	985株	2,300株	274,624株
合計	275,939株	985株	2,300株	274,624株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当期末株式数には株式給付信託（B B T）が保有する当社株式89,100株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加985株は、単元未満株式の買取による増加985株であり、減少2,300株は退任役員への当社株式の給付による減少2,300株であります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	815百万円
退職給付信託	240百万円
賞与引当金	180百万円
未払事業税等	19百万円
その他	490百万円
繰延税金資産小計	1,746百万円
評価性引当額	△255百万円
繰延税金資産合計	1,491百万円

繰延税金負債

前払年金費用	3,171百万円
その他有価証券評価差額金	498百万円
その他	47百万円
繰延税金負債合計	3,717百万円
繰延税金負債の純額	2,226百万円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金	2,101百万円
----------	----------

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	伊藤忠商事株式会社	(被所有) 直接45.6 間接 4.5	原材料の仕入等	原材料の購入	104,528	買掛金	27,290

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

原材料の購入については、伊藤忠商事株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。

(2) 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	秋田プリマ食品株式会社	(所有) 直接100.0	原材料の支給・商品の仕入、資金の貸借、役員の派遣	資金の貸借	239	預り金	3,162
子会社	プリマハムミートファクトリー株式会社	(所有) 直接100.0	原材料の支給・商品の仕入、資金の貸付、役員の派遣	資金の貸付	65	長期貸付金	1,160
子会社	プライムデリカ株式会社	(所有) 直接59.6	原材料の支給・商品の仕入、資金の貸借、役員の派遣	資金の貸借	△862	預り金	1,281
子会社	太平洋ブリーディング株式会社	(所有) 直接100.0	資金の貸付、原材料の仕入、役員の派遣	資金の貸付	1,000	長期貸付金	2,499

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 商品及び製品の販売については、市場の実勢価格等を勘案し、協議のうえ決定しております。
- ② 資金の貸借については、当社及び国内子会社との間で導入したCMS（キャッシュマネジメントサービス）による取引であり、短期間での反復取引のため、取引金額は当事業年度における預り金の純増減金額（△は純減少額）を記載しております。また、当社の短期運用利回り及び市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- ③ 長期貸付金の取引金額は、当事業年度における貸付金額を記載しております。利率は市場金利を勘案し、返済条件は双方で協議した上で決定しております。なお、担保は徴求しておりません。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
兄弟会社	伊藤忠プラスチック株式会社	—	原材料の購入	原材料の購入	6,307	買掛金	2,438
兄弟会社	株式会社日本アクセス	—	商品・製品の売上	商品・製品の販売	11,342	売掛金	2,130
兄弟会社	ジャパンフードサプライ株式会社	—	商品・製品の売上	商品・製品の販売	7,441	売掛金	1,512
兄弟会社	伊藤忠トレジャリー株式会社	—	資金取引	資金の貸借	△6,987	預け金	13,024

(注) 1. 資金取引はCMS等による取引であり、取引金額は当事業年度における預け金の純増減金額(△は純減少額)を記載しております。

2. 上記金額のうち、「原材料の購入」及び「商品・製品の販売」の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 原材料の購入については、複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。
- ② 商品および製品の販売については、独立第三者間取引における取引価格を斟酌のうえ、価格等の取引条件を交渉・決定しております。
- ③ 資金の貸借については、伊藤忠商事株式会社のグループ金融制度を利用したことによるもので、取引条件については市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

1.1. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,480円72銭

1株当たり当期純利益 128円50銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数は89千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は89千株であります。

1.2. 重要な後発事象

該当事項はありません。

1.3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。